

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(1/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
東九州メディカルバレー構想特区 (大分県、宮崎県)	正	4.1	4.5 進捗度 ・新規医療機器製造登録業者数 180%	3.8 規制の特例等 ・非治験臨床性能評価制度適用範囲の拡大 財政支援等 ・医工連携事業化推進事業 地域独自の取組 ・大分県医療機器産業参入加速化事業 ・宮崎県産学官連携促進・共同研究開発支援事業(医療関連) 等	4.0	<p>・全体としては順調に進捗している。焦点化された地域活性化の戦略と、広域的な支援との組み合わせがうまく機能している。</p> <p>・財政と金融における地域独自の取組は評価できるが、特区本来の役割である規制の特例措置や調整費の活用を工夫するとさらに効果が出ると思われる。</p> <p>・医療機器産業への新規参入や製品開発については、大分県・宮崎県両県独自の支援により促進されているが、必ずしも道筋は明確でない。具体的戦略を立てて前進していただきたい。</p> <p>・地域の特徴である「血液・血管を中心とする」医療機器産業の育成が進んでいるか把握するための評価手法(ie.全体に占める血液・血管関連の割合等)を考えてみても良いのではないか。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(2/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
先導的な地域医療の活性化(ライフ・イノベーション)総合特区(徳島県)	正	4.0	4.5 <u>進捗度</u> ・医師不足対策の推進 100% ・糖尿病対策の推進 114% ・外国人宿泊者数 116%	4.0 <u>規制の特例等</u> ・「総合メディカルゾーン本部」内を単一の病院とみなした制度・法令上の取扱い <u>財政支援等</u> ・寄附講座設置事業 ・医師修学資金貸与事業 等 <u>地域独自の取組</u> ・とくしま経済飛躍ファンドによる研究開発支援 等	3.8	<p>・個々の評価指標では、それなりの達成度を生み出してはいるが、リーディングプログラムが明確となっていないことが課題といえる。</p> <p>・医療の地域偏在・診療科偏在を解決し、地域医療の再生モデルの構築を目指す第1の目標は順調に進展している。寄付講座の設置によって、県内公立病院に救急・産科医療などの公益性の高い医療人材を教育的な指導に従事させていることは評価できる。このような制度が今後も永続的に持続できるような体制の将来像を示すことが望ましい。</p> <p>・糖尿病の克服という第2の目標については、糖尿病連携手帳を利用する医療機関が増加していることは評価できるが、これまでの調査で糖尿病患者が増加傾向にあることを踏まえ、糖尿病関連産業の創出、県民総ぐるみの「糖尿病克服モデル」の双方のさらなる強化が求められる。</p> <p>・糖尿病患者数以外の健康関連のアウトカムの調査が望まれる。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(3/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
さがみロボット産業特区 (神奈川県)	正	4.0	4.0 進捗度 ・特区発ロボットの商品化状況 150% ・実証実験等の実施件数 200% ・ロボット関連事業所の集積割合 54%	3.9 規制の特例等 ・医療機器製造販売承認等の手続の円滑化 等 財政支援等 ・生活支援ロボットの实証実験等の実施 等 地域独自の取組 ・「インベスト神奈川」等による企業誘致の促進 等	4.0	<p>・特区発の生活支援ロボットについて、開発・実証実験のみならず商品化が着実に進み、災害対応、遠隔診断から介護支援まで多様な成果を生み出していることは評価できる。</p> <p>・承認手続きや、利用拡大、実証実験等の実施などの多岐に渡って、国との協議によって現時点で実現可能なことを明らかにし、多様な支援策で事業展開を速めたことは高く評価できる。</p> <p>・最大の課題は競合地区の多い首都圏においてロボット関連産業の誘致であろう。研究者や企業(大手、ベンチャー)に対して他地区にないインセンティブを提供する必要がある。また、地域の成果をアピールすることで企業誘致に結び付けられるよう、一層の工夫・努力が必要である。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(4/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
みえライフイノベーション総合特区 (三重県)	正	3.8	4.0 進捗度 ・統合型医療情報データベースの規模 70% ・医療・福祉現場ニーズの収集件数 122% ・医薬品・医療機器生産金額 68% ・研究開発支援拠点プラットフォームの活用機関数 364% 等	3.6 規制の特例等 ・健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告の実施 財政支援等 ・みえライフイノベーションプラットフォーム整備事業 等 地域独自の取組 ・医療・福祉機器等研究開発補助金 等	3.8	<p>・全体として県をあげてしっかりとした取組がなされ、多様な産業創出の契機を生み出していると評価できる。</p> <p>・医療・福祉現場のニーズ収集、研究開発支援プラットフォームの利用機関数、健康福祉分野の企業・研究機関の立地が増加していることは、総合特区による企業の研究開発支援の成果として評価できる。</p> <p>・地域独自の各種補助金制度による研究開発から上市への効果は未だ認められない。特区本来の規制の特例措置に関する支援強化を検討するとさらに成果が期待できるのではないか。</p> <p>・統合型医療情報データベースの利活用はまだ具体的になっておらず、全国での同種の試みとの差別化も含め今後の検討課題といえる。</p> <p>・評価指標(4)の研究開発支援拠点プラットフォームの活用機関数については、各年度の達成水準に比して目標値の見込みが低すぎた感もあり、進捗管理の指標として考えた場合、そもそもの目標設定の考え方について振り返りが必要である。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(5/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
とやま地域共生型福祉推進特区 (富山県)	正	3.8	3.7 <u>進捗度</u> ・富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者数 80% ・富山型デイサービス事業所数 90% ・認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数 73%	3.8 <u>規制の特例等</u> ・地域共生型障害者就労支援事業 等 <u>財政支援等</u> ・地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大 <u>地域独自の取組</u> ・富山型デイサービス施設整備事業 等	3.8	<p>・全体としての進捗状況は良好なものと判定できる。就労継続支援B型事業における利用者数の最低定員緩和等の規制緩和による措置を活用し、事業所数や入居者数の増加に努力している姿勢は評価できる。</p> <p>・富山型デイサービスの利用者の位置から就労の主体者への転換を実証的に示したことは、国の地域共生社会の推進に適切なモデルを提示したと評価できる。共生型福祉の多面的な事業展開を見せることにも成功している。</p> <p>・先進的な取組として、有償ボランティアの育成、ボランティアの後継者育成、個人の努力に過大に頼らないような経営資源の活用など、これまでの取組を評価し、プロジェクトの持続可能性を高めるための方策作りを行うことが求められる。</p> <p>・デイサービスにおける障害者の就労数や認知症高齢者と居間などを共有する障害者グループホームの入居者数は増加しているが、労働の質や共に生活することによって高齢者と障害者双方のQOLが向上したかなど、数だけでなく質の評価が重要であろう。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(6/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
ふじのくに先端医療総合特区 (静岡県)	正	3.7	3.4 進捗度 ・その他医療関連製品の開発 80% ・医療機器生産金額(県内) 77% 等	3.8 規制の特例等 ・製品切替え時期に関する一部変更承認等における規制緩和について 財政支援等 ・地域イノベーション戦略支援プログラム 等 地域独自の取組 ・沼津高専専攻科「医療福祉機器開発工学コース」の開設 等	3.8	<p>・全体として着実に事業が進捗しており、今後の成果達成の蓋然性も高いものと評価できる。</p> <p>・拠点整備の充実が図られており、支援の多面的な展開を通じて、県内外のさまざまなステークホルダーの協働体制、基礎データが構築され、成果が出始めている。特に、静岡がんセンター及びファルマバレーセンターを中心に、地元中小企業や他産業に従事していた企業の参入を促すシステムが構築された点は評価できる。</p> <p>・今後は、実用化、商品化への支援が必要である。臨床研究等で静岡県東部地域以外の医療機関、経済界の協力をあおぐなど全県的な取組をより推進していくことが、地域の経済基盤の確立のために重要だと思われる。また、地域独自の支援の継続と企業の自立、規制緩和に何を求めるかの「見える化」が求められる。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(7/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
群馬がん治療技術地域活性化総合特区 (群馬県)	正	3.5	3.8 <u>進捗度</u> ・がん医療関連製品の開発 100% ・放射線医療人材の育成 86% ・医薬品・医療機器生産金額(県内) 206% ・重粒子線治療での国外患者の受入・がん検診での外国人の受入 19% 等	3.5 <u>規制の特例等</u> ・高精度放射線治療における放射線診療室内での診療用放射線等とエックス線の同時ばくしゃが可能となる要件の緩和 <u>財政支援等</u> ・高精度重粒子線がん治療技術の開発 等 <u>地域独自の取組</u> ・医療機器・介護機器等事業化支援補助金 等	3.3	<p>・進捗状況にバラツキはあるが、重粒子線/X線治療・免疫療法等を組み合わせた治療について臨床試験が始まったこと、そのための人材育成も着実に進んでいることは評価できる。</p> <p>・医工連携案件のマッチング件数に比較して、評価指標(3)のがん医療関連製品の開発に対する数値目標の件数(平成28年度2件、5年間で10件)は少ないのではないかと懸念。</p> <p>・「外国人の受入」部分について、かなり高度で先進的な技術であることが条件となり、現状では費用面からも難しいのではないかと懸念。目標値と実績値の乖離が大きくなっており、目標達成のための取組を本格化させる必要がある。他(県)の検診機関、医療機関との連携強化等による紹介患者獲得の努力も必要ではないかと懸念。海外への情報発信についても、目につきやすい外国語HPの開設など、より多くの外国人の目に触れる機会を増やす努力が必要ではないかと懸念。</p> <p>・「医療通訳」の養成については、「ボランティア」レベルを超えた養成に努力すべきではないかと懸念。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(8/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区(滋賀県)	正	3.4	4.2 <u>進捗度</u> ・生活習慣病予防の促進 84% ・いきいきと健康に暮らす社会の実現 123% ・健康に資する新しい事業の創出 133%	2.6 <u>財政支援等</u> ・医療・健康管理機器開発・事業化推進事業 <u>地域独自の取組</u> ・滋賀県異分野・異業種連携イノベーション創出支援事業補助金 ・しが新事業応援ファンド助成金 等	3.4	<p>・全体として順調な進捗状況にあると評価できる。特に民間独自の取組が積極的になされており、行政としてそれを後押しする取組に一層、注力していただきたい。</p> <p>・ただし、多くの自治体が掲げている目標で新規性が乏しい。数値目標も無難な数値である。先進的な取組を期待する。また、特区独自かつ、健康改善や医療費への影響の高い事業であることを示していく必要がある。</p> <p>・リーディングプロジェクトが未形成という状況のなかで、目標に向かって総合化されないプログラム展開となっている。規制の特例措置への対応の取組も明確となっていない。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(9/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
かがわ医療福祉総合特区 (香川県)	正	3.4	3.3 <u>進捗度</u> ・電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」等による遠隔医療の推進 115% ・へき地薬局の人口当たりの処方せん枚数の割合 67% ・医療ライブラリ事業実施によるへき地離島の医師等の負担軽減 119% 等	3.4 <u>財政支援等</u> ・ドクターコム利活用促進事業 ・医療ライブラリ事業 等 <u>地域独自の取組</u> ・複合型福祉サービス充実事業	3.4	<p>・医療従事者の人材の効率的な活用(ソフト)と施設面での再編とその補強(ハード)との融合が工夫されている点が評価できる。また、医療資源を有効活用するための情報システム構築が実際に使われていること、複合型サービス施設の開設数が目標件数に達したことは一定程度評価できる。</p> <p>・電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」等による遠隔医療、僻地薬局の開設等は、人口減少、少子高齢化による課題を解決するモデル事業となりうるが、いずれの取組も県レベルとしては実施件数が少ない。さらなる実績が求められる。</p> <p>・今後は、これらのインフラが住民の健康改善にどう役立ったかについての評価が望まれる。</p> <p>・評価指標(1)－①、②のドクターコム等の利用、(2)のへき地薬局の活用の数値目標については、その設定根拠となる対象となる在宅患者数と、その中のどの程度の割合を目標とするのかを示すと、数値目標の評価がよりの確になる。また、実績値が既に目標とする累積値を達成しているものがあるため、一部見直しが必要ではないか。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(10/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(岡山市)	正	3.4	3.5 <u>進捗度</u> ・介護保険料の上昇率の抑制 100% ・在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興 29% ・在宅高齢者の増加とQOLの向上 103%	3.6 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業 等 <u>財政支援等</u> ・通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業 <u>地域独自の取組</u> ・訪問診療スタート支援研究会 ・訪問看護プチ体験事業 等	3.2	<p>・介護報酬改定の影響を考慮しても一人あたりの通所介護給付額、在宅介護者の割合、QOLといった介護の費用効果に関する数値目標を具体的に掲げ一定の成果を得ていることは高く評価できる。また、介護機器の開発については、岡山市で行っている介護機器貸与事業に注目が集まっており、適切な機器の普及という観点からは開発にも劣らない効果が考えられる。</p> <p>・ただし、数値目標(1)介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制という設定が妥当であるか疑問である。近年、団塊世代の高齢化により、要介護者の少ない前期高齢者が急増した。したがって、構造的に介護保険料の伸びが高齢者の増加率の伸び以下となることは予測されることである。むしろ、当初の目標であった、通所介護サービスにおいて介護度の低下(要介護・要支援状態から卒業)にインセンティブを付ける制度の効果を数値指標とし、要介護・要支援卒業を達成する方策を示す方が政策・施策に資する。</p> <p>・1つの自治体での取組の弱点として、研究面でのサポート体制を組織する上でやや弱さが見られる。</p> <p>・特に未達の目標に関しては、地域独自の財政・税制・金融上の支援措置を講じるなど、一層の努力を払って欲しい。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(11/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)	正	3.2	3.5 進捗度 ・国際医療交流の推進 106% ・訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 90%	3.2 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 地域独自の取組 ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ・宿泊施設設置奨励金 等	3.0	<p>・金融支援によって高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」が昨年完成し、医療通訳や外国人医師交流など国際交流拠点のサポート体制が整いつつあることは一定程度評価できるが、目標達成には程遠い。構想の抜本的な見直しが必要だと思われる。</p> <p>・メディカルりんくうポートと大阪府がん診療拠点病院であるりんくう総合医療センターとの関係が不明である。また、りんくう総合医療センターは、外国人患者受入医療機関として国際診療科を設置しているとのことであり、事業の重複が懸念される。「メディカルりんくうポート」の整備の目的、りんくう総合医療センターとの役割分担などを明らかにすることが必要と思われる。</p> <p>・海外へのPR戦略において、ターゲットとする国や地域を明確にする必要があるのではないかと。満足度の調査において、本事業関連の利用満足度について把握し、補足的なデータとして活用できたのではないかと。</p> <p>・評価書にある通り、目標設定した段階からの環境変化で、目標の水準としてすでに適当でないと考えられるものが複数ある。数値目標水準の設定手法の妥当性の再検討が必要ではないかと。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(12/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区(柏市)	正	3.1	3.5 <u>進捗度</u> ・TEP(※)による柏市内ベンチャー企業の支援数の増加 117% ※一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ ・特例措置による訪問リハビリテーション事業所及び特例措置による歯科衛生士事務所数 52% 等	2.5 <u>規制の特例等</u> ・訪問リハビリテーション事業所整備推進事業 等 <u>地域独自の取組</u> ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等 条例改正 ・電気事業法第17条第1項の規定による特定供給の供給先に関する規制緩和 等	3.2	<p>・成果に十分結びつかなかった事項もあるが、全体として見れば特区ならではの措置により成果を上げている点を評価する。</p> <p>・産官学民連携による自立した都市経営の構想は、参加する個々のステークホルダーの持つ力を勘案すると提案以上の展開が可能である。十分に成果をあげることができない主要因は、産学官民の連携がうまく機能していないことにあると思われる。連携体制の再構築が望まれる。また、自律的な都市経営を維持するための財源の確保も課題である。</p> <p>・歯科衛生士等による居宅療養管理指導推進事業については、実施件数が目標を上回っているため、健康や医療への効果に対する評価が必要だと思われる。</p> <p>・病院としての本来業務である医療需要と、地域に移行可能な医療・介護の需要との差異が不明であるため、的確な目標値設定には地域に移行可能な医療・介護の作業量の正確な予測が必要ではないか。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。